

## 茨木市告示第 523 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 4 項の規定による  
茨木市の意見について、同条第 6 項の規定により次のとおり公告し、当該意見  
を縦覧する。

### 1 (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ロサヴィア I  
所在地 茨木市永代町 329-2

### （2）大規模小売店舗を設置する者の住所及び名称並びに代表者の氏名

大阪府池田市栄町 1 番 1 号  
阪急電鉄株式会社 代表取締役 嶋田 泰夫

### 2 意見の概要

令和 7 年 6 月 3 日付大規模小売店舗立地法附則第 5 条第 1 項に係る届出について、  
同法第 8 条第 4 項の規定による市の意見はなしとする。

### 3 意見の通知日

令和 8 年 1 月 8 日

### 4 縦覧の期間及び場所

- （1）縦覧の期間 令和 8 年 1 月 20 日～令和 8 年 2 月 20 日  
ただし、土、日及び祝日を除く。  
（2）縦覧の場所 茨木市駅前三丁目 8 番 13 号  
茨木市産業環境部商工労政課 本館 7 階  
（3）縦覧時間 午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

令和 8 年 1 月 20 日

茨木市長 福岡 洋一